

第3回市民参加推進委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成25年5月14日（火）午前10時～正午
- 2 場 所 第2庁舎303会議室
- 3 出席委員 井原委員長、吉永副委員長、今村委員、上平委員、梅谷委員、国府田委員、野路委員、和田委員、山中委員、山梨委員
- 4 事務局 今井課長、須郷課長補佐、竹之内係長、内田主事
- 5 事業担当課 今野高齢者生きがい推進課長、早川介護支援課長、武田教育総務課長、柳沢室長、井上指導主事
- 6 協議事項
 - (1) 平成24年度市民参加手続ヒアリングについて
 - ア 流山市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）〔担当課：高齢者生きがい推進課〕
 - イ 「流山市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（案）」並びに「流山市指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（案）」〔担当課：介護支援課〕
 - ウ （仮称）新市街地地区小中学校併設校の建設事業〔担当課：学校総務課〕
- 6 協議内容 別紙のとおり

(別紙)

(1) 平成24年度市民参加手続ヒアリングについて

ア 流山市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(案) [担当課: 高齢者生きがい推進課]

上平委員

流山市には福祉センターはいくつあるか。

今野課長

1箇所である。

上平委員

定員は

今野課長

大広間200名程度、お風呂は男女ともに6名ずつ、娯楽談話室50名程度、休憩スペースそれぞれ10名前後。

上平委員

利用実績は。

今野課長

年間4万人、1日平均150名程度。ただし、今年是新館がオープンしたので、昨年上回る実績見込みである。

上平委員

利用者は市内の方が多いのか。

今野課長

新しい施設なので、方々からきている。

上平委員

施設までのアクセスはよいか。

今野課長

団体利用の場合は送迎バス用意している。また、ぐりーんバスもすぐ近くまであるが、徒歩や自家用車も多い。

上平委員

料金が1日100円、1ヶ月500円の料金設定の理由は。

今野課長

実績に伴って設定している。現在利用している方が週2日利用すること。また、利用者である高齢者の負担を軽減するための措置。

野路委員

審議会2回、パブコメを行っているが、HPなど操作できる特定の方向けの公表の情報公開になっているが、その他の工夫（方法）として、市内の老人クラブ、地区社協からの意見を求めたりはなかったのか。

今野課長

特に団体からの意見を聴取していない。

野路委員

その理由はなぜか。

今野課長

料金徴収の考え方として、公共施設は受益者負担という認識が周知の事実と考えている。また市外の方からの料金徴収については、税金負担の考え方から一般的と考えられるため行わなかった。

野路委員

利用者に対するアンケートは行ったか。

今野課長

事前に利用者に対するアンケートは行っている。

野路委員

パブコメは高齢者が対象か。HPであるとPCが操作できない人も多いと思うが、対応したか。

今野課長

広報とHP、各種イベント等で周知をした。また、老人福祉センターにもパブコメ用紙を設置した。パブコメに対する意見は、1件だったが、パブコメ以外に問合せが多数あり、個々に回答している。

野路委員

問合せはパブコメのやり方についてか。

今野課長

両方あった。

野路委員

料金徴収の反響に加えて、パブコメ1件については多いと感じたか。

今野課長

少ないという印象を受けている。

梅谷委員

2つの手法で市民参加をとったが、課内でフィードバックと市民参加が進んだかという点について協議はしたか。

今野課長

審議会においては、協議が十分行われたと思う。

パブコメは1件だったが、一般的な考え方で受益者負担ということだったので関心が少なかったように感じている。

また高齢者ということを配慮し、料金設定が安価だったこと、施設が市内1箇所であったこと等により意見が少なかったとも考えられる。

梅谷委員

次回に同じことがあったときは、どうするか。

今野課長

パブコメ自体の認知度が低いと考える。そのため、パブコメ自体が市民参加という認識をもっと市民が持つ必要がある。

梅谷委員

料金設定は課としての意見か

今野課長

政策調整会議、庁議を経て、条例改正を行った。

料金徴収は、公共施設の受益者負担という一般的な認識であり、担当課としても同様の考えである。

梅谷委員

市民が制度(受益者負担)を知っているという前提で話をしているが、データがあるのか。

今野課長

審議会において、政策調整会議や庁議等を経て、条例改正を進めているので、委員や関係部長と話をする中でも一般的なことだろうと感じていた。

梅谷委員

市民が施設について周知しているという前提で話しているが、その施設自体、またパブコメの認識度の低さも勘案すると、課でそうしたことも含めて共有できているか。

今野課長

職員間では、市民がパブコメの認知度の低さは意識できていなかったと思う。

梅谷委員

市民の認識度は。

今野課長

電話での問合せのからすると、老人福祉センター自体を知らない人も多かった。市民がどのようにパブコメに答えていいのかわからないと迷う印象はあったと思う。

野路委員

パブコメの認知度、センターの施設認知度の問題について、市民参加の手続きを行って、課員の市民参加への認識、市民の存在感は変わったか。

今野課長

市民参加条例そのものが、まだ施行されて半年なので、手続きがあるという認識は課員ももっているとは思う。

しかし、その目的、活用方法まで意識している印象は薄い。

市民の皆様の認識については、今回の条例改正については、関心が薄かったので意見が少なかったのではないかと考える。

他の条例改正については、多くの意見の提出があるところもあるが、それは市民本人にも直接的な影響がある条例等だと思う。

梅谷委員

市民参加を他の部署に先駆けてやったのであれば、課員のみなさんに理解を深める努力をして欲しい。(意見)

和田委員

9月3日に審議会に諮問するに当たり、改正案を作ると思うが、利用者アンケートを実施したと理解してよいか。

今野課長

素案を作る前段階でのアンケートである。使用料の徴収だけではなく、利用にあたっての年齢層や頻度、風呂の利用率等の基本的事項についても利用者アンケートを行った。

和田委員

日常的な意見聴取なのか。

今野課長

そのとおりである。

和田委員

アンケート調査を踏まえて、原案をつくり(審議会に)諮問にかけていると思うが、その前に条例改正を考えている旨を市民に伝えたか。

今野課長

していない。

和田委員

素案を作成し、委員会諮問後の広報へ通知した際、利用者の方からの意見はなかったか。

今野課長

なかった。

今村委員

今55歳の方も5年後に60歳になるが、次世代からの問い合わせはなかったか。

今野課長

パブコメは年齢制限をしていない。

今村委員

福祉会館でパブコメがあることをPRしたと思うが、利用の無い方にはHPと広報のみか。

今野課長

そのとおりである。

山中委員

建替については、施設の計画等を近隣住民等に説明したか。

今野課長

行った。

山中委員

その場でも施設に対して意見を聞く時間はあったか。

また、あった場合、意見を取り込んだか。

今野課長

意見聴取を行い、また取り込んだ。

上平委員

パブコメと審議会の2つで十分な意見が反映されたと思うか。

また、市民意向調査（方法）はこの2つがよいと考えているのか。

今野課長

反映はされたと考える。また、現段階ではよいと考える。

国府田委員

自治基本条例とは、市民参加条例とは、パブコメは何か等について市民の間には浸透していない。提案件数が少ない理由についても今後突き詰めて欲しい。

パブコメは1件あったが、この1件の意見を課の中でどのように取り

扱いをしたか。その結果、修正しなかった理由は何か。

今野課長

条例に対する質問と解釈したので、条例の新旧対照表をもって回答した。担当課では、条例改正に取り組むスタッフで話し合っている。

イ 「流山市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」並びに「流山市指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例(案)」

〔担当課：介護支援課〕

上平委員

この事業について、市民の意見を聴取するのは難しいと思うが、市民にきく姿勢は評価できる。

審議会の会議録を確認したが、会議録だけで考えると、審議会がこの条例改正について深く考えているとは読み込めない。

このように（条例）対象が限られていて、専門的な分野が強いものに対しては、パブコメ等の市民参加の手法はなじまないと思う。

第3者機関等で内容審議という風に変えていくのも良いのではないか。

（意見）

市民のなかでも介護をしている家族の関心が高いと思う。パブコメの結果は0件だったが、情報提供の際に、誰に向けて、どんな意見を想定して情報提供したのか。

早川課長

専門的見地からの意見は審議会に期待した。とにかく幅広く意見を聴取することを念頭においた。どんな意見が出てくると期待していたのが正直なところである。

上平委員

また、市民目線で、わかりやすい言葉で情報提供できたか。

早川課長

今回の条例案の中で、市独自の基準が8項目あったため、独自の解説

書を作り努力はしている。

しかし、呼びかけの方法（周知方法）については、反省点はある。ケアマネージャーに対して、お客さんに声がけしてもらえるように依頼はしたが、ペーパーを配ったわけでもない。

上平委員

今後どんな工夫をもってパブコメをすれば、課として意見はあるか。

早川課長

議会の中でも説明が求められるので、今後の対応策について担当者等で話し合った。

専門的な部分が多いということと、関心が薄いということは大きく影響すると考え、サービスを利用している家族に情報が届くように手法を考えたほうがよいという意見はあるが、まだ手法について良い意見はない。

今後は、(市民参加方法を) 2つやればよいということではないと課内では考えている。例えば地域で座談会等を開催し、介護保険制度の講座をやる際に、条例案があるとうこともセットで開催するというアイデアが職員から出た。

また、今後、地域包括センターの条例を権限委譲について、市民参加の процедуруを行うこととなるため、職員の意見を反映し実現していきたい。

山中委員

パブコメ、審議会のほかにも説明会を開催したとあるが、対象者の事業者に対する説明会の告知の件数と参加者数は。

早川課長

「地域密着型サービス運営協議会」(審議会と同様の趣旨で、各サービス団体の代表や、利用者の代表、医師等の医療関係者に対する協議会)で意見を求めた。委員数は全体で18名前後で出席率は7割程度である。

また、流山市内で地域密着型サービス事業者すべての団体に告知し、23事業者から各事業者1名以上の参加があった。

梅谷委員

課長が市民参加について理解していることを、課員にも伝えて頂きた

い。手続きとしてやるのではなくて、市民に向けて参加の場を作ることが大切と伝えて頂きたい。(意見)

和田委員

市独自で進めていることは評価したい。

国で300条あるものを30条に減らしたことで抜け道ができる懸念がある。

今後、ケアマネージャーを通じ意見を聴取するなりして、悪質な事業者を排除することができると思う。

早川課長

条文の最後に、「国の法令を適応する」旨を入れているので、抜け道の心配はないが、肝心なのは運用であるため、遺漏のないように進める。

窓口での意見の吸い上げについても、常に市民やケアマネを通じ意見を聴取しているので、それを貴重な資料としていく。

介護保険制度モニターという制度(市民公募で12名に委嘱)を策定し、幅広い人からモニター通信という形で意見を吸い上げている。

また、介護相談委員制度により、委員が施設に入りサービスの質を把握し、意見を提出するといった制度も活用していく。

和田委員

地域密着型運営協議会への説明とあったが、HPを見ると包括支援センター協議会もある。議事録からみると協議会の方が審議会より充実している。審議会に掛けたから良しとするのではなくて、色々なことを通じて実質的に内容がわかるようにして頂いた方がよいと考える。

野路委員

市独自の条文があるということ自体を我々も知らなかったもので、その部分の周知の工夫をお願いしたい。(意見)

井原委員長

名称が長いので簡略化することは考えなかったのか。

早川課長

総務課と協議の上、必要という結論を出した。

井原委員長

問題の本質はそこにある。市民はこれをみてもわからないか敬遠すると思う。今後ぜひ考えて頂きたい。(意見)

ウ (仮称) 新市街地地区小中学校併設校の建設事業

[担当課：学校総務課]

上平委員

市民参加が3つあるが、この事業についてこの方法が良いと考えたのか。他の方法について思いつかなかったのか。

柳沢室長

昨年11～12月にパブコメ、その後意見交換会、今年の1月に公聴会を行い、公聴会では、250名もの参加があった。

初めての試みであり、3つの方法以外が思いつかなかった。

今後は、市全体で考えていく必要があると思う。

上平委員

学校を作る場合、条例がない時代はどういう形で意見を募っていたのか。

武田課長

この学校以前に建築したのは西初石中学校であり、かなり古い話でわからない。

しかし、今回、建設するにあたり、計画書をつくり、今後の学校建設にどういうことが必要か調査してきた。

H23年3月に自治会長、評議員、PTA役員、教職員等350名から質問を記述式で受けている。

国府田委員

議会会派レポート(広報誌)の中で、併設校そのものの問題ではなくて、財政負担で懸念があることを知った。懸念がある中で、この推進会議が市民参加の方法が適正であったと評価することに疑問がある。

財政問題についても含め市民参加を行ったか。

武田課長

併設校は、市民参加条例だけではなく、自治基本条例に基づいても市民参加を行った。

建設にあたり、市債の額が、市税の2割を超える場合に自治基本条例では市民投票等が必要という規定があるので、事業費の内訳等を示してきた。

上平委員

今は実際2割きったのではないか。

武田課長

国の補助金が確定していないのでわからない。交付金の内容が決定しないと正確な数字は出せない。

野路委員

意見交換会180名のうち一番近い地域は何名集まったのか。

武田課長

現在資料がないため、回答できない。

野路委員

自治基本条例に基づいてという話があったが、広く市民の意見を聴くという意味で、180名で十分と考えるか。

武田課長

投票制度はまだないので、市民参加条例に基づいた市民参加で意見を集約するしかない。それで十分だったか確かめたい。

担当課として初めて行ったので、比較できないが、意見は多ければ多いほどよいと考えている。

野路委員

市民参加の手法等は、担当課のみで判断したのか。

武田課長

本事業は、一担当課で行う事業ではなく、全庁的に対応した。

平成27年開校のため、投票条例を行うと開校に間に合わないため、

市長判断で、この3つの方法で行った。

野路委員

意見交換会では財政問題に対する説明が多すぎて、そもそも併設校にするという議論がなかった。

市民参加を意識した方法だったのか疑問である。

山中委員

建設の問題、財政の問題、教育内容と大きく3つのテーマがあり、専門的な見地の意見も必要だと思う。財政分野や教育分野での審議会を利用しなかったのはなぜか。

武田課長

協議の過程で結果として出てこなかった。

山中委員

審議会に対してプロジェクトの説明はしたのか。

武田課長

教育関係の審議会はないためできなかった。

上平委員

パブコメでの意見は、公平性に問題が多いように感じられる。

古い施設に通学している保護者からの意見が多いと思うがその点についてはいかがか。

武田課長

現校舎は昭和30年代のもの、多いのは昭和50年代の頃の建物である。今後、古い校舎も立替の時期が順番にやってくる。

耐震やトイレ改修工事で65億円の費用をかけて進めてきた。

校舎で、教育に格差がでるとは考えない。また、建築している学校は、今後の基準値になると回答している。

梅谷委員

市民参加の目的が全て一緒であり、手法3つを選択した理由はなにか。また、その考えに対する結果の意見もききたい。

武田課長

自治基本条例で、市民参加方法が「複数の方法」を規定されているため、3つを選択した。

梅谷委員

手法の数が大事だということか

武田課長

この手法がいいかどうかということは、今後議論となると思う。

梅谷委員

行政として決められたことをやっただけというふうに理解するしかない。

和田委員

タウンミーティングは、意見交換会ということか。

武田課長

タウンミーティングは、テーマを設定しないが、12月のタウンミーティングについてはテーマをしぼった。

和田委員

市民参加手法は、時期としては並列で行っているのか、それとも前段階の意見を踏まえて市民参加を行ったのか。

意見交換会の際に、公聴会の周知はできたはずだがどうか。

市民の意見を聴く方法として、どういう方法を市民が求めているかということを調査しているか伺いたい。

また、この3つの手法で十分であると判断したきっかけ（公聴会が最後に開催されたから）は何か。

武田課長

最初にパブコメ、タウンミーティングの実施が既に決まり、開催通知を出した。

その後、もっと違う意見の聴き方はないのか、必要があるのではないかとということで公聴会も実施した。

和田委員

公聴会があることをタウンミーティングで広報したのか。

武田課長

会議録等がないため、不明である。

国府田委員

市民参加の方法の6つ目として、その他効果的と認められる方法とあるが、この点について考えたことはなかったか。

武田課長

この事業は、参加条例施行前から始まっており、自治会長やPTA等に対してもアンケートは実施してきた。また、ワークショップという形で児童生徒とも接触があった。

井原委員長

重要な事業であるため、その経過についての補足資料を作成していただきたい。

上平委員

補足資料の中でパブコメ結果を分析し、まとめて頂きたい。

武田課長

単純に賛成、反対の意見にわけるとは難しいが、大きくわけての分析はしている。

上平委員

公聴会の公述人は一般の方か。それとも教育の専門家のような方が(公述人として)意見を述べたのか。

武田課長

一般人である。(公述人に)特に縛りは設けなかった。

井原委員長

多少、反対の意見も述べられた。

通常は公聴会では賛成・反対意見の両方をたてるのが一般的だが、今回は反対の意見の2名のみで、賛成の意見として専門家を立てるということはなかった。

和田委員

政策提案制度を利用した方はいなかったのか。

須郷課長補佐

政策提案制度については、10名の連署をもってやる自主的な場合と、行政からのテーマをもとにやる場合の2通りがある。今回の場合は自主的な提案はなかったと理解頂きたい。

梅谷委員

コストの問題も絡んでしまったが、教育総務課だけで対応したのか、それともその他の部署とも協議したのか。

武田課長

大きな事業なので、市全体で協議した。

梅谷委員

市民参加を検討するときに、市役所全体で手法を選択したのか。他の部署の意見を聴いたのか。

武田課長

行った。

和田委員

小中の校長会等での会議で、資料を検討したのか。

武田課長

市民参加の手法についての周知はしたが、資料の検討は行っていない。